#

 年 月 日

 （あて先）御嵩町長

所 在 地

名 　 称

代表者名

通 知 書

 下記のとおり、建設業法第20条の２第２項に基づき、発生するおそれがあると認める工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報を通知します。

記

工事名：

□ 主要な資機材の供給の不足若しくは遅延又は資機材の価格の高騰

　　　　（建設業法施行規則第13条の14第２項第１号）

発生するおそれのある事象※：

上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先：

※天災その他自然的又は人為的な事象により生じる発注者と受注者の双方の責めに帰することができないものを記載

□ 特定の建設工事の種類における労務の供給の不足又は価格の高騰

（建設業法施行規則第13条の14第２項第２号）

発生するおそれのある事象※：

上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先：

※天災その他自然的又は人為的な事象により生じる発注者と受注者の双方の責めに帰することができないものを記載

以上

その他連絡事項（空欄可）